



平成 20 年

第 2 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 19 年度の決算概要	1
“市民と行政との協働のまちづくり”	3
・市民主体のまちづくりの推進	3
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	3
・交流活動の推進	3
・健全な財政運営	4
・効率的な行政運営	5
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	5
・地域医療の充実	5
・高齢者福祉の充実	7
・国民健康保険	7
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	9
・環境型社会の形成	9
・消防	9
・住宅の整備	10
・都市環境の整備	10
・上水道・簡易水道の整備	11
・下水道・個別排水の整備	11
・道路の整備	12
・雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	13
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	13
・農業・農村の振興	13
・林業の振興	16
・商工業の振興	17
・雇用の安定	18
・観光の振興	19
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	21
・生涯学習社会の形成	21
・小中学校教育の充実	22
・大学教育の充実	24
・生涯スポーツの振興	25
・青少年の健全育成	26
・地域文化の継承と創造	26

本日、平成 20 年第 2 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

平成 19 年度の決算概要

はじめに、企業会計を除いた平成 19 年度の各会計決算の概要を申し上げます。

5 月 31 日をもって出納閉鎖となりました一般会計及び特別会計の決算につきましては、今後、計数整理を行うことから、ここでは概要について申し上げます。

一般会計については、繰り越しすべき財源を除いて、概ね 1 億 4,000 万円の黒字となる見込みであり、歳入では、特別交付税が予算額を 6,830 万円上回ったことと、歳出では、各費目における歳出削減等不用額が主な要因となっています。

財源調整的に、公共施設整備基金及び地域福祉基金を、合計で 2 億 135 万円取り崩したことで、基金に依存した財政構造になっていますが、財政調整基金については、当初予算に計上した 2 億 8,700 万円を、全額、積み戻すことができました。

国民健康保険特別会計の保険事業勘定につきましては、概ね 4,900 万円の黒字となる見込みです。

介護保険特別会計の保険事業勘定につきましては、概ね 9,200 万

円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計につきましては、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における 5 月末現在の基金残高は、34 億 3,381 万 7,000 円となり、前年度に比べて 7 億 5,786 万 5,000 円の増額となりました。これは、合併特例振興基金を 6 億 8,160 万円積み立てたことが大きな要因です。しかしながら、公共施設整備基金、地域福祉基金などを財源対策として取り崩したことから、合併特例振興基金を除くと、実質 7,626 万 5,000 円の増額となります。

主な基金の残高は、財政調整基金 9 億 245 万円、減債基金 2 億 593 万円、公共施設整備基金 2 億 1,319 万円、地域福祉基金 1 億 3,427 万円、地方交通確保基金 1 億 6,947 万円、合併特例振興基金 12 億 3,160 万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金 3 億 820 万円、介護給付費準備基金 7,616 万円となっています。

これらの基金につきましては、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、(仮称)自治基本条例について申し上げます。

2月に設置しました市民懇話会で、すでに6回に亘り自治基本条例のあり方について活発な協議が行われており、平成21年度の条例施行に向け準備を進めているところであります。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、「名寄市男女共同参画推進計画・実施計画」は、市民で組織した策定委員会の答申を受け、本年3月に策定したところです。

本計画を総合的・効果的に推進するため、庁内での議論のほか、市民で組織する推進委員会を設置し、ご意見やご提言をいただくこととしています。

今後、男女共同参画社会の実現に向け、推進に努めてまいります。

交流活動の推進

次に、国際交流について申し上げます。

姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイと友好都市ドーリンスク市とは、相互派遣を中心に交流を進めております。今年度はリンゼイに交換留学生として7月から9月まで高校生2人を派遣し、ドーリ

ンスクには名寄ピヤシリ少年少女合唱団が中心となって 8 月はじめに 26 人が訪問し、市民と交流を深める予定となっています。なお、明年はリンゼイとの姉妹都市 40 周年を迎え、リンゼイからの交流団を受け入れることになっています。

次に国内交流について申し上げます。

鶴岡市藤島へは、少年少女相互交流事業として名寄ピヤシリサッカー少年団の訪問、杉並区とは「ふうれん白樺まつり」「東京高円寺阿波おどり大会」への参加を通じての相互交流や「杉並区子ども交流会」などを実施し交流を深める予定となっています。

また、東京なよろ会については、6 月 27 日から 4 日間の日程でゴルフツアーの一行 30 人が当市を訪れる予定となっており、28 日には市民交流グループ「名寄サンシャイン会」が中心となって、参加者を囲んでの“歓迎 市民交流パーティ”を雪あかり館で開催の予定です。

健全な財政運営

次に健全な財政運営による、自主財源の確保を図るための「ふるさと納税」について申し上げます。

この制度は、地方税法の改正により 4 月 30 日からスタートした制

度で、ふるさとを応援したい、貢献したいという皆さんの気持ちを
地方自治体に寄附をすることにより、寄附者に対する住民税などが
軽減されるものです。

歳入確保が厳しい当市にとっては、この制度による新たな財源確
保を図るため、9月議会に条例制定を提案する予定であります。

効率的な行政運営

平成19年2月に策定しました「新・名寄市行財政改革推進計画」
の強化・迅速化を図るため、4月28日に名寄市行財政改革推進実施
本部を設置いたしました。

実施本部では、組織・機構検討部会、使用料手数料・補助金・負
担金部会、公共施設のあり方検討部会の3部会を設け、簡素で効率
的な行政運営、健全な財政運営推進に向けて、事業の見直しに取組
んでまいります。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

地域医療の充実

次に病院事業について申し上げます。

はじめに、平成19年度の運営概要について、患者数は、入院で前
年度比656名減少の11万8,464名、外来で5,870名増加の25万9,092

名となりました。

収支の概要は、病院事業収益は 66 億 4,853 万 7 千円で、病院事業費用が 68 億 2,306 万 9 千円となり、差引き、1 億 7,453 万 2 千円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、入院、外来とも前年度を上回り、入院収益では 4,765 万 8 千円、外来収益では、1 億 882 万 4 千円の増収となりました。

一方、費用の主な内訳では、委託料、賃借料、燃料等が前年度に比較して 9,869 万 4 千円増加、このほか薬品・診療材料などの材料費も、3,182 万 6 千円の増加となっています。

地方においては、拠点病院へ医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では、今年度、診療科 19 科に固定医 49 名と研修医 12 名の合計 61 名の診療体制により、地域の皆さんの医療需要に応じてまいります。

また、自治体病院に対して、年度内の策定が義務付けられております公立病院改革プランにつきましては、今後、庁内に計画策定検討委員会を立ち上げ、年内の作成を目指してまいります。

病院運営を取巻く環境は年々厳しさを増しておりますが、今後も地域の皆さんの信頼に応える病院運営に努力してまいります。

高齢者福祉の充実

次に、名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツについて申し上げます。

合併協議からの懸案でありました、しらかばハイツの名寄市社会福祉事業団への経営移管につきましては、職員労働組合との協議がととのいましたので、4月1日付けで45歳以上の現場職員14人について退職を伴う身分の変更を行い、経営移管となりました5月1日付けで公益法人への名寄市職員の派遣等に関する条例に基づき、施設長以下13人を派遣しました。

また、4月22日には名寄市社会福祉事業団の臨時理事会において定款及び各規程の改正、事業計画の追加と予算の補正について承認を得たところです。

今後も介護保険特別会計のサービス事業勘定事務等、調整を重ねながら円滑な事業の推進に努めてまいります。

国民健康保険

次に国民健康保険事業について申し上げます。

制度改正により保険者に義務づけとなった特定健診事業は、去る5月9日に受付を開始し今年度の検診をスタートさせました。

この特定健診事業は、医療費が高額となる生活習慣病に着目し、

高血圧や高血糖、高脂血症などを把握する特定健康診査と、原因となりやすい生活習慣を改善するための特定保健指導も併せて実施するものです。

国民健康保険では、基本健康診査や各種がん検診等の費用を全額負担し受信率の向上を図ってまいりました。今後も、国保の保健事業として実施してまいります。

次に後期高齢者医療制度（長寿医療制度）について申し上げます。

当市の本制度についての対応としましては、3月下旬に約4,000人の方に保険証を郵送いたしました。また、4月上旬には保険料が年金支給に合わせて仮徴収されることの通知をさせていただきました。

この間、全国的に周知不足によるトラブルが報道されていましたが、当市では特に混乱もなく推移しており、1月から2月に実施した対象者等への制度説明会の効果と推測しています。

この医療保険制度は年齢到達による随時加入もあることから、窓口での十分な説明を行うとともに、今後、国が進める改善策などに注視して、被保険者にわかりやすい対応に努めてまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

環境型社会の形成

次に廃棄物処理対策について申し上げます。

市内の環境美化活動につきましては、雪解けが例年より早く、4月下旬に春の清掃週間を設定し、環境衛生推進員の皆さんを中心に、各町内会等のご協力により実施したところです。

資源化の取り組みとしては、市内公共施設において各家庭から排出される廃食用油の回収を実施し、その一部を5月1日から実証実験として学校給食配送車の燃料に、使用しているところであります。

北海道洞爺湖サミットに向けて、家庭でできる温暖化防止対策10ヶ条のリーフレット及び二酸化炭素量を算出できる環境家計簿を全戸配布し、環境問題の取り組みに理解と協力を求めたところです。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

平成19年の火災件数は8件で前年比8件の減となっており、2名の方が負傷しています。火災種別では、建物火災7件、爆発1件となっています。

救急件数は、1,013件の出動で前年比93件の減となっており、事故種別では、急病658件、一般負傷128件、転院搬送124件、交通

事故 41 件、その他 62 件となっています。

消防体制につきましては、4 月 1 日から通信指令業務を一元化し、出張所の勤務を隔日勤務体制に移行して初動体制の強化を図るとともに、救急救命士を本署に 8 名、出張所に 2 名配置し、救急現場及び搬送途上における応急処置の充実に努めています。

また、火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置を促進し、引き続き住宅防火対策を強化してまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

西町団地建替事業は、解体工事として 1 棟 4 戸を 6 月に着手いたします。

改善事業の屋根張替工事は、白かば団地の 3 棟 12 戸、新北栄団地の 1 棟 4 戸を 6 月に着手いたします。

都市環境の整備

次に都市計画について申し上げます。

都市計画マスタープランは、将来的なまちづくりの基本方針を示すことを目的に策定いたしました。

市民 1,000 名のアンケート等により素案に対するご意見、ご提言

をいただき、都市計画審議会の議を経て、4月17日に北海道に通知いたしました。

次に、風連地区の市街地再開発事業について申し上げます。

施行者「株式会社ふうれん」は、施行認可を受けた後、実施設計・権利変換計画を作成し、建築工事の着工に向けた細部の調整作業を進めています。

引き続き、工事施工の円滑な執行を図るため、施行者と連携を図りながら事業推進を支援してまいります。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定的な給水を確保するための配水管網整備事業は、5月に徳田2番通ほか1路線の管布設工事と、風連地区の漏水調査委託事業に着手いたしました。

簡易水道事業は、智恵文14線北2号の配水管整備工事を4月下旬に着手しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

下水処理場は、雨天時の河川水質汚濁防止対策として合流式下水道改善事業の滞水池電気設備工事と、老朽施設に対応するための電気設備更新工事を実施しています。

また、個別排水処理施設整備事業は、3基の合併浄化槽工事を4月下旬に着手いたしました。

次に、上下水道の料金改正について申し上げます。

合併後の料金体系は、そのまま引き継がれていましたが、平成19年12月議会において関係条例改正の議決をいただき、4月使用分から新料金体系で実施しております。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

道路事業は、雪解けが早く、早期発注が望まれていましたが、揮発油税などの暫定税率が失効し道路財源特例法の成立が遅れたため、地方道路整備交付金を財源としている、8事業の内6事業が影響を受けました。

6月中旬以降、順次発注してまいります。

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に除排雪について申し上げます。

今シーズンの降雪状況は、過去 5 ケ年平均と比較して、名寄地区においては 3.6%減、風連地区は 20.9%減の降雪量となりました。

排雪作業は、名寄地区の生活道路 90 k m で、カット排雪を 1 回、幹線道路・通学路 34 k m で、積込運搬排雪を 2 回から 3 回実施、また、交差点での見通しの確保のため、排雪を効果的に実施してまいりました。

また、風連地区では、市街地路線 20 k m において 2 回の排雪作業を実施しています。

排雪ダンプ助成事業につきましては、前半の多雪の影響もあり利用件数は 672 件と、昨年度対比 13.3%増となり、ダンプ台数では 1,688 台と昨年度対比 52.9%増となっております。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、5 月 15 日現在の農作業及び農作物の状況ですが、今年の融雪期は、平年より 14 日早い 4 月 1 日となりました。

大幅に早い融雪期のため、耕起作業は、田は 12 日早い 4 月 20 日、

畑は13日早い4月20日となりました。

水稲につきましては、平年に比べ2日早く、平年並みに生育しております。畑作物は、播種、移植とも順調に進み、馬鈴しょ、てん菜とも7日から10日早く終了しました。秋まき小麦は、雪腐れ病の発生が少なく越冬状況は良好で幼穂形成期は14日早く順調に生育しています。露地のアスパラガスにつきましては、4月中旬以降の高温により、JA当初計画では平年より10日早い5月10日受入開始、11日共選開始の予定でしたが4月26日及び5月9日から13日までの降霜・低温により、ほぼ全面積に大きな被害を受けました。その後、本格的な受入、共選開始は5月19日となりました。平年より出荷量はやや少なく、価格的には平年並みとなっています。

このように、本年は融雪期が早く、農作業は進みましたが、遅霜や低温の影響で、被害や生育停滞もあり、今後も関係機関等と連携し、適期栽培管理の徹底を図ってまいります。

次に、水田農業構造改革対策について申し上げます。

本年3月28日、名寄市モチ生産組合と風連町良質米生産組合の統合により新たに「名寄市もち米生産組合」が設立されました。栽培基準の統一や販売PR活動など、日本一の作付面積、生産量のスケールメリットを生かした取組みを期待するところです。

新産地づくり対策による「売れる米づくり」と「産地づくり」を目指し、新たな産地形成に向けた取組みは 2 年目を迎えました。平成 20 年度の水稲は、主食米生産数量で、うるち米 2,105 トン、もち米 1 万 529 トンの配分があり、作付面積では、うるち米 416 ヘクタール、もち米 2,081 ヘクタール、加工米については、うるち米 25 ヘクタール、もち米 720 ヘクタールの計画となっており、水稲作付面積全体では 3,242 ヘクタールの見込みとなっています。

産地づくり交付金については、「産地づくり交付金」、「耕畜連携推進対策事業補助金」、「新需給調整システム交付金」を含め 10 億 9 千 8 百万円を見込み、地域水田農業の発展に向け、担い手の育成、各作物の生産振興等、効果的に活用されるよう、農業関係機関・生産者と連携し推進してまいります。

次に、「農地・水・環境保全向上対策」について申し上げます。

4 月上旬に、新たに 8 地区の地域活動組織が設立され、昨年から活動している組織を含めて、名寄市では 9 活動組織となりました。既に各組織では、共同活動に取り組んでおり、農地・農業施設・農村環境の良好な保全と質的向上が図られて行くものと考えています。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場につきましては、乳牛飼育農家の労働負担の軽減と、優

良な後継牛の育成、粗飼料の確保を図るため開牧しており、名寄市営牧野と母子里地区共同牧場において、指定管理者の「JA道北なよろ」に管理運営を委託し実施しています。本年度も授精対象牛を中心に、名寄市営牧野が5月23日から284頭を受入れ、母子里地区共同牧場が同じく5月26日に84頭を受入れました。今後、10月中旬まで放牧を行い、関係団体の協力を得ながら酪農家の経営安定を図ってまいります。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

本年は、3月からの好天・高温により雪解けが順調に進み、冬工事の暗渠排水の埋戻しや、客土の整地等、春の農作業に支障無く、工事が進みました。

また、平成21年度新規採択予定であります「名寄東地区」においては、事業計画樹立調査に国や道の補助が決まり、既に道において調査委託が発注されました。さらに換地計画概要書作成にも、国の補助金交付決定の内示がありましたので、今議会に予算の補正を提案しています。

林業の振興

次に、林業の振興について申し上げます。

和寒以北、中川までの市町村、森林組合、林産関係者で組織する「上川北部流域森林・林業活性化センター」と「北海道上川北部森づくりセンター」は、美深町モンポナイにある道有林 1,440 ヘクタールを林業関係者の技術研修の場として活用することを目的に協定を締結いたしました。今後、関係者の研修、研鑽の場としての活用を広く呼びかけてまいります。

商工業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

平成 19 年度から実施しております住宅リフォーム促進助成事業につきましても、5 月 15 日現在で既に 100 件を超える申請があり、建設業関係者や市民からの関心が高く、建設産業の振興と雇用の安定に期待するところです。つきましては、今定例会に 100 件分 2,000 万円の追加補正を提出しましたので、宜しくお願い申し上げます。

次に、中心市街地活性化について申し上げます。

去る 4 月 25 日にイオン名寄ショッピングセンターがオープンし、徳田地区は大きな商業集積地となっています。市内の既存商業者のもとより、近郊にも大きな影響を与えていると考えられ、中心市街地活性化作業が急がれるところであります。現在の取組状況は、約 1 ヶ月遅れの作業となっていますが、事務方による検討会議と並行し

て、これまで 22 会場において生活者の皆さん方からもご意見をお聴きしておりますので、商工会議所とともに活性化準備会での議論を進めてまいります。

物産振興事業では、物産振興協会に委託しています畑自慢倶楽部において、名寄ブランドの推進と特産品の PR を目的に 6 月 5・6 日に東京都杉並区において、アスパラ販売を行う予定となっています。

丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社の昨年度の実績につきましては、取扱量が 409 万 5,661 トン、前年度比 89.8 パーセント、取扱高は 13 億 2,999 万円、前年度比 92.5 パーセントとなったところであり、引き続き厳しい状況ではありますが、今後も内部努力と販路拡充を図り、一層の支援に努めてまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年 3 月卒業の高卒者新規就職状況は、就職希望者 155 名のうち内定者が 136 名となっており、就職率は 87.7 パーセント、前年度比で 2.6 ポイント下回りました。

北海道における月間有効求人倍率は 0.52 倍で前年度比マイナス 0.02 ポイントですが、当管内の有効求人倍率は 0.62 倍で前年度比 0.15 ポイントの増加となっています。増加となった要因は、大型商

業施設の求人増によるものと分析しています。

季節労働者の雇用対策として通年雇用促進支援事業が 2 年目を迎え、昨年 8 月に設立しました「名寄地区通年雇用促進支援協議会」は、去る 4 月 30 日の総会で、平成 20 年度の事業内容及び予算を決定いたしました。2 名の支援員を中心に通年雇用支援セミナー・新分野進出セミナー等を開催し、事業主や季節労働者の支援、また、資格取得に関わる助成を行い、通年雇用に向けた取り組みを進めてまいります。

観光の振興

次に、観光について申し上げます。

ピヤシリスキー場の平成 19 年度のリフト輸送人員は 54 万 6,888 人で前年度比 98.5 パーセントとなりました。昨年は早期の降雪により予定どおりのオープンとなりました。全国的なスキー離れ、スキー人口の減が続く中、未就学児のリフト無料化やスノーモービルランド開設等の浸透もあり、ほぼ前年度実績を確保することができました。

なよろ温泉の利用につきましては、各種企画プランの導入効果もあり、総利用者数で 9 万 1,330 人、前年度比 105.9 パーセントとなり、前年度の実績を上回りました。

ふうれん望湖台自然公園につきましては、施設利用件数で 1 万 1,458 件、前年度比 91.9 パーセントでありましたが、宿泊客の増により総売上額では前年度の実績を上回りました。

スキー場、なよろ温泉、ふうれん望湖台とも引き続き利用者確保に向け両公社と連携して取り組んでまいります。

次に、道の駅事業について申し上げます。

去る、4 月 20 日に道の駅「もち米の里☆なよろ」を開設しました。道内で 102 番目の道の駅として、旭川開発建設部から登録証が授与されたところであります。

また、開設式には、ご尽力いただきました北海道開発局をはじめ各関係機関のご来賓 110 名のご臨席を賜り、名寄ピヤシリ少年少女合唱団によるアトラクションに続き、正面入口前でのテープカット、風連御料太鼓保存会による演奏、もちつきなどで道の駅のオープンを祝ったところです。当日は天候にも恵まれ、5,000 人を超える来館者で賑わいました。

道の駅開設に至るまでの期間、ご支援・ご協力を賜りました議員各位、関係者及び市民の皆さんにお礼を申し上げますとともに、当市の南玄関を飾る魅力ある道の駅として、サービス向上に努めるとともに広く内外に情報発信してまいります。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

次に、社会教育について申し上げます。

名寄ピヤシリ大学は、男性 3 名、女性 8 名の新入生 11 名と 14 名の大学院生を、風連瑞生大学は、男性 7 名、女性 10 名の新入生 17 名と 24 名の大学院生を迎え、それぞれ 4 月 22 日、28 日に入学式を行いました。現代社会に対応した学習機会の提供と、自主運営による自治会活動を通じて社会参加を支援し、生涯学習社会を見据えた運営に努めてまいります。

また、市民講座は「心と暮らしに潤いを」、「暮らしに役立つ」、「世の中を考える」の 3 つのシリーズに分類して実施し、趣味や教養、実生活の課題を解決する学習活動の場を市民に提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4 月 23 日から 5 月 12 日までの「こどもの読書週間」では、ミニ展「赤ちゃんに読んであげたいおすすめの本」、名寄警察署と連携して「みんなできをつけよう！」を展示し、好評を得たところです。

インターネットによる蔵書検索での予約件数表示につきましては、4 月 10 日より表示可能となりました。また、風連分館の電算化

につきましては、2年間の図書資料データを構築し、4月1日から利用者のニーズに応えたサービスを提供しています。

今後も、市民に親しまれる図書館として、創意工夫に努めてまいります。

次に、市立木原天文台について申し上げます。

北海道洞爺湖サミットの関連事業として開催された北海道提唱の「ガイアナイト」に参加しました。

3月30日の「ガイアナイト星空観望会」は、星空をインターネットライブ画面で見えていただき、また、天文台とスタジオを結んでエフエムなよろの生放送も実施され、多くの市民に参加いただきました。

また、5月8日と9日の2日間、「月面・土星の観望会」は、多くの市民が宇宙に触れ、親しむことができました。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

本年度は新たに文部科学省が進める「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」の特別支援教育グランドモデル地域に指定され、発達障害を含む障害のある子どもが成人期に至るまで、一貫した支

援方策が重点的に推進されます。

同じく特別支援教育では、市内 3 小学校に特別支援教育支援員を配置し、学習活動のサポートを通じて児童への適切な指導を図ってまいります。また、児童生徒への発達検査では、各学校・保護者等からの希望も多く、特別支援教育専門家チームによる適切な指導・助言を行い、各学校でも支援体制を構築し取り組んでまいります。

ティーチングアシスタント事業では、名寄市立大学の協力の下、特別支援教育研究実践推進学校を 2 校指定し、学力の向上に努めてまいります。

次に、小中学校の適正配置について申し上げます。

教育委員会では名寄市小中学校適正配置等検討委員会の報告に基づき「名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針案」を示し、これを公表してパブリック・コメントを実施し、提出されました意見を踏まえて基本方針を決定いたしました。今後は、基本方針に基づき小中学校の適正規模を確保し、児童生徒の教育環境等を充実して教育効果を高めるために、小中学校の適正配置を進めてまいります。

次に、学校給食センターについて申し上げます。

統合から 1 年が経過し、食育と地産地消の推進を図りながら、地場産の食材を活用した「安全・安心」な学校給食を提供しています。

給食内容は、従来通り米飯を中心に、主食、主菜、副菜を基本とした日本型給食で構成し、アレルギー症状の対応食についても継続実施しています。

また、今年 4 月より配置した 2 名の栄養教諭が、今年度は在籍校の名寄小学校と風連中央小学校において、学校における「食」に関する指導を推進しています。

3 年目を迎えた、名寄農業高校・名寄市立大学・学校給食センターの 3 者による「高・大・官連携事業」は、本年度も継続して事業を展開してまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

去る 3 月 19 日に第 47 回市立名寄短期大学卒業式が行われ、看護学科 46 名、児童学科 57 名、合わせて 103 名の卒業生を送り出しました。

巣立った看護学科の学生は、市立名寄短期大学看護学科として最後の卒業生となり、児童学科の学生も、4 月 1 日から名寄市立大学短

期大学部に名称変更となり、市立名寄短期大学としては最後の卒業生となりました。

また、卒業した看護学生の看護国家試験につきましては、44名が合格となり、合格率は全国平均倍率 90.3 パーセントを上回る 95.7 パーセントとなったところであります。

一方、平成 20 年度名寄市立大学の入学式が 4 月 3 日に行われ、保健福祉学部 151 名、短期大学部 57 名の新入生を迎えました。学生総数は、保健福祉学部 437 名、短期大学部 113 名、合わせて 550 名となったところであります。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

名寄地方陸上競技の開幕を告げる、第 56 回憲法記念ロードレース大会を 5 月 11 日に開催しました。355 名の参加者がそれぞれのクラスで健脚を競いました。

北京オリンピック女子柔道 57 キロ級で有力な候補であった、名寄出身の佐藤愛子選手が、数々の優秀な成績と実績から、4 月の全日本選抜体重別選手権後、正式にオリンピック代表となりました。

名寄市民を挙げて応援をするため、5 月 20 日には北京オリンピック女子柔道「佐藤愛子選手」名寄市民後援会を結成しました。看板

やのぼり設置、さらには応援団派遣など応援体制の準備を進めてまいります。

青少年の健全育成

次に、女性児童センターについて申し上げます。

現在の利用登録状況は 41 団体 445 名となっており、それぞれのサークル活動が行われています。今後も、各種講座の開催を通して地域住民が交流できるよう運営に努めてまいります。

南児童クラブでは、年度当初に 59 名の利用登録がありました。引き続き、児童・保護者にとって、安全で安心できるクラブ運営を推進してまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

ハートダイヤル・適応指導教室では、4 月に全ての学校を訪問し、児童生徒の個別協議や相互連携に向け協議を行ったところであります。今後も、関係する機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ってまいります。

地域文化の継承と創造

次に、芸術文化の振興について申し上げます。

優れた美術作品などを鑑賞する芸術文化鑑賞ツアーは、5月から10月までに6回を予定しており、第1回を5月9日に実施し、道立旭川美術館の「エッシャー展」などを鑑賞してきたところです。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成19年度の入館者数は1万2,250人で、減少傾向が続いています。

ゴールデンウィークに実施いたしました「博物館で遊ぼう」には昨年を上回る1,174人の入場がありました。

本年度の普及事業では、市民の方々に生活体験のある昭和40年頃の世相を取り上げた展示会を予定しています。最初の企画として5月16日から6月1日まで行った「昭和映画ポスター」展では、映画ポスター121枚を展示しました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げご報告いたします。